

第2節 情報交換・交流の場の構築と自主的取組の促進

第1項 環境情報の提供と共有化

1 環境ホームページ（ECOぐんま）の運用

県では、環境に対する理解を深めてもらうことを目的に、平成24年3月から群馬県環境情報サイト「ECOぐんま」を開設し、県内の環境に関する情報を発信しています。サイト内では、環境についてのイベント情報や、家庭でのCO₂排出量診断、EV充電マップ等の様々なコンテンツを見ることができます。

(1) 掲載コンテンツ

- ・新着情報
- ・おすすめ情報…家庭でストップ温暖化、電気自

動車の普及、3Rの推進、環境学習・活動のひろば、動く環境教室「エコムーブ号」、森の楽校、県立森林公園

- ・分野別情報…地球温暖化、大気・水・土壌、自然環境、森林保護・緑化、廃棄物・リサイクル対策
- ・行政資料等…条例・規則、計画・プラン、環境白書、環境アセスメント

(2) ホームページアドレス

<http://www.ecogunma.jp/>

2 試験調査研究の推進、成果の公表

衛生環境研究所では感染症・食中毒などの衛生・医療及び水・大気などの環境保全に関する調査研究を実施しています。

環境分野では、従来の自然科学を重視した調査・研究に加え、環境教育分野にも力を入れ、研

究を進めています。

平成26年度に実施した主な調査研究のテーマは、表2-5-2-1のとおりです。これらの一部は競争的研究資金を獲得し、実施した研究です。

表2-5-2-1 衛生環境研究所における主な調査研究

	調査研究テーマ	内容
1	全自動同定・定量システムを用いた農薬多成分同時分析法の構築と河川中流出農薬実態解明への応用	全自動同定・定量システム（AIQS-DB）を用いて、今まで測定できていない規制農薬の群馬県内河川への流出実態の把握を試みる。平成26年度はシステムの実用性を検証した。今後も継続して調査を行う。
2	環境基準水域類型指定の見直しに関する基礎調査	環境基準水域類型指定の見直しが検討されていた桐生川下流域について、汚濁負荷量分布の解析による水質の改善要因の調査および将来予測を行い、環境保全課に報告した。本調査結果を受けて、桐生川下流域の河川環境基準類型指定の格上げが行われた。
3	1,4-ジオキサンに関する研究	平成21年度から環境基準に設定されている1,4-ジオキサンについて分析法の検討を行った。公定法で示されている1,4-ジオキサンの分析法は3種類あるが、その内比較的シンプルな操作で分析できるヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法での検討を行った。
4	渡良瀬川周辺土壌中の重金属が河川に与える影響の把握	土壌認証標準物質を用いて溶出量調査及び含有量調査の検討を行ったところ、それぞれの調査で良好な結果を得ることができた。これらの手法は、既存の設備を用いて迅速・効率的に土壌の性質を把握することができるため、土壌の採取しづらい地点の調査や検体数の多くなる広域調査にも活用できると考えている。
5	有機マーカーに着目したPM2.5の動態把握と正値行列因子分解モデルによる発生源寄与評価<環境省環境研究総合推進費> (共同研究機関：高崎経済大学)	PM2.5に比較的多く含まれる有機粒子について、その動態および発生源寄与を明らかにするため、発生源の指標となる有機マーカー成分に着目したPM2.5観測とデータ解析を行う。様々な有機マーカーの多成分同時分析法を確立し、前橋と赤城山においてそれらの実態を調査した。
6	PM2.5の見える化と半定量評価による科学的な大気環境学習プログラムの開発と実践<科研費若手B>	PM2.5を実際に測定して、その数値から環境問題を捉える環境教育プログラムの作成に取り組んでいる。今年は、PM2.5を捉えたフィルターの色の濃淡から、視覚的にPM2.5濃度を測定（半定量評価）できることを確認した。次年度は教育プログラムを実践し、受講者の科学的視点が向上するのかを評価する。
7	フィールドスタディから発展する教科横断型“環境教育サマーキャンプ”の開発と実践<科研費基盤C>	環境問題の認知から理解および評価に至るために必要な知識とスキルを自然科学と社会科学の両分野に求めていく教科横断型の学びを重視し、具体的な行動へと結びさせることを目的とした教育カリキュラムと実践モデルの提案を行う。
8	東アジア地域を対象とした越境汚染起源粒子の発生源解析とバイオマス燃焼の影響評価<科研費基盤B（海外学術調査）> (共同研究機関：埼玉大学（代表）)	越境大気汚染に関する知見を得るため、これまで観測例の少ない東南アジア地域を対象に大気フィールド観測を実施し、PM2.5の性状と発生源寄与率の把握を行うとともに、国内でも重要視されるバイオマス燃焼のPM0.1、PM2.5への成分寄与について検証する。
9	PM2.5の短期的／長期的環境基準超過をもたらす汚染機構の解明 (共同研究機関：国立環境研究所ほか)	PM2.5の環境基準超過要因を明らかにすることを目的に、国立環境研究所と地方環境研究所と共同で、PM2.5高濃度時における成分データの解析を実施した。関東の場合、地域汚染による濃度上昇のパターンが多いことが分かった。
10	微小粒子状物質（PM2.5）に含まれる有機汚染物質の測定と遺伝毒性評価 (共同研究機関：国立環境研究所ほか)	PM2.5に含まれる有機物質に焦点を当て、その遺伝毒性および発生源の解析を行い、健康影響に関連する基礎データを得ることを目的に大気観測を実施した。

3 啓発イベント(ぐんま環境フェスティバル、森と木のまつり、ぐんま山と森の月間・ぐんま山の日)の開催**(1) ぐんま環境フェスティバル**

「ぐんま環境フェスティバル」は循環型社会の実現に向けて、環境問題の現状や取組などを楽しく、分かりやすく「学び」、「考える」ことを目的に、県や関係団体等で構成する「ぐんま環境フェスティバル実行委員会」が主催し、開催しているイベントです。平成26年度には第16回目を迎えました。

【平成26年度の開催状況について】

- ・開催日 平成26年9月27日(土)
- ・場所 高崎市 ヤマダ電機LABI1高崎
- ・来場者数 約5,000人
- ・内容 新エネルギー・自然エネルギーに関する展示、企業・団体等の出展、高校生による環境への取組紹介、自然素材を使った創作体験や各種イベント等

(2) 森と木のまつり

「森と木のまつり」は、森林が有する多面的機能や、県内林業・木材産業、山村の文化・産業などを紹介し、多くの方に山村の魅力や役割などを理解していただくとともに、相互の交流を通じて、

木材産業及び山村地域の活性化を図るためのイベントです。

各森林事務所、環境森林事務所が、他の行政機関や各種団体と協力して実行委員会をつくり、県内各地域で開催しています。

(3) ぐんま山と森の月間・ぐんま山の日

毎年10月は「ぐんま山と森の月間」です。

民間団体と行政機関による「ぐんま山と森の月間推進協議会」では、この期間を中心に、登山大会や自然観察会、森林ウォークや林業体験会など、県民参加型のイベントを実施しています。

平成26年度は、「ぐんま山と森の月間」協賛イベントとして、42のイベントを開催し、合計1万6千人以上の方に参加いただきました。

また、平成22年に「第34回全国育樹祭」が群馬県で開催されたことを記念して、育樹祭が開催された10月の第一日曜日を「ぐんま山の日」と定め、毎年、記念講演会やフォトコンテストを実施して、県民の皆さまに山や森林への理解と関心を深めていただくための取り組みを行っています。

第2項 県民・民間団体の取組への支援**1 環境アドバイザーの登録、支援、活用**

環境保全活動の地域リーダーとして活躍する人材の育成・支援のため平成4年度から群馬県環境アドバイザー制度を設け、292名(平成26年度末現在)の環境アドバイザーが県に登録し活躍しています。

【環境アドバイザーの活動概要】

環境ボランティアとして、環境美化活動、地球温暖化対策、ごみの減量や自然エネルギー等、様々なテーマで活動しています。

平成11年度から環境ボランティアに委託している「地域環境学習推進事業」も、主に環境アドバイザーが企画・立案・実施をしています。

また、環境アドバイザー相互のネットワーク作

りのため、平成9年度に「群馬県環境アドバイザー連絡協議会」を設置しました。役員会・幹事会を随時開催し、重点活動内容について協議するとともに、会報「グリーンニュース」の発行、専門部会・委員会(ごみ問題、温暖化・エネルギー、自然環境、広報委員会)の運営、地域ごとに活動する地域部会など「行動する環境アドバイザー」をスローガンに専門性を伸ばしながら、アドバイザー同士のつながりを意識した活動に取り組んでいます。

さらに平成26年度には、群馬県と共催で二回目となる「みんなのごみ減量フォーラム」を開催し、ごみ問題について考えました。

2 群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会

マイバッグ等の利用は、ごみの減量化や省エネ・省資源をはじめ、循環型社会の構築と温暖化防止を配慮したライフスタイルの醸成として大きな役割を担っています。

県では、低炭素・循環型社会の実現に向けたライフスタイルの普及のため、平成25年度に消費者（環境）団体、事業者、行政（県及び35市町村）の3者で構成される「群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会」を設置しました。

この協議会では、消費者（環境）団体を中心に店頭でマイバッグの持参を呼びかける啓発活動を実施し、県民の環境活動を後押ししています。また、環境に配慮した取組を行う事業者を支援するため、協議会の協力店に登録した事業者を県の環

境情報サイト「ECOぐんま」に掲載し、情報発信を行っています。

平成26年度実施状況

- 実施回数 34回
- 参加者延べ 267人



3 自主的な取組に対する顕彰（群馬県環境賞顕彰）

県民の環境意識の高まりと環境活動へのより一層の参加を促進するため、環境分野において優れた実践活動、調査研究活動、自然保護等に顕著な功績があった県民や事業者等に対して、「群馬県環

境賞（環境特別功績賞・環境功績賞）」を授与しています。

平成26年度の受賞者（環境功績賞）は表2-5-2-2のとおりです。

表2-5-2-2 群馬県環境賞受賞者（環境功績賞）

氏名又は団体名	功績分野
渡辺 栄志	環境保全、創造
特定非営利活動法人 利根川源流森林整備隊	環境保全、創造
特定非営利活動法人 新田環境みらいの会	環境保全、創造
広瀬川河畔緑の少年団	環境保全、創造
前橋市立若宮小学校	環境保全、創造
中田 紀一	環境美化、ごみの減量化、 再生利用等

氏名又は団体名	功績分野
萩口 明	環境美化、ごみの減量化、 再生利用等
金山を美しくする会	環境美化、ごみの減量化、 再生利用等
青木 雅夫	自然保護
佐藤 康弘	自然保護
山口 和雄	自然保護
あずま山歩の会	自然保護
吾妻獵友会	野生生物保護
渋川獵友会	野生生物保護

コラム

群馬銀行環境財団教育賞（第7回）

「群馬銀行環境財団教育賞」は、県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を対象に、環境保全に関わる優れた活動を行っている学校を表彰するもので、「群馬県環境教育賞」を引き継ぐ形で、平成20年度から公益財団法人群馬銀行環境財団により実施されています。

第7回（平成26年度）最優秀賞校及び活動名

- 高崎市立城山小学校
「城山小 地球環境守りたい(隊)2014」
- 藤岡市立小野中学校
「地域の人との共生めざす「愛いき」活動」
- 群馬県立渋川工業高等学校 自動車研究部
「省エネカー製作を通して実践する環境教育」

4 花と緑のぐんまづくり推進事業

(1) 花と緑のぐんまづくり推進事業

「全国都市緑化ぐんまフェア」の成果や花と緑の多様な役割を踏まえ、既存事業を再構築し、平成21年度より以下の3つの展開方針により、花と緑あふれる県民参加の県土づくりを目指しています。

- ア 花と緑を活かした新しい県民参画型の事業展開
- イ 多様な主体の参画する推進体制の構築
- ウ 多様な意見を取り入れ事業をブラッシュアップ

(2) 事業の内容

県民代表者、県、市関係者等で構成する「花と緑のぐんまづくり検討委員会」で、事業展開及び推進体制が検討され、「花と緑のぐんまづくり推進プラン」が策定されました。

これに基づき、平成21年4月より花と緑のぐんまづくり推進事業がスタートしました。(図2-5-2-1)

ア 推進体制

多様な主体が参画、かつ全県的な事業展開を推進するため、以下のような協議会を設置しました。

- 全体協議会
【県、イベント開催市町、団体、企業等】
- 地域協議会：県内12地域
【県地域機関、市町村、自治会等】

イ 事業展開

花と緑のぐんまづくりを推進するため、以下の5事業を展開しました。

- a 全体協議会で実施する事業
花と緑のぐんまづくり～ふるさとキラキラフェスティバル～
市町持ち回りの花と緑のイベント

開催場所：

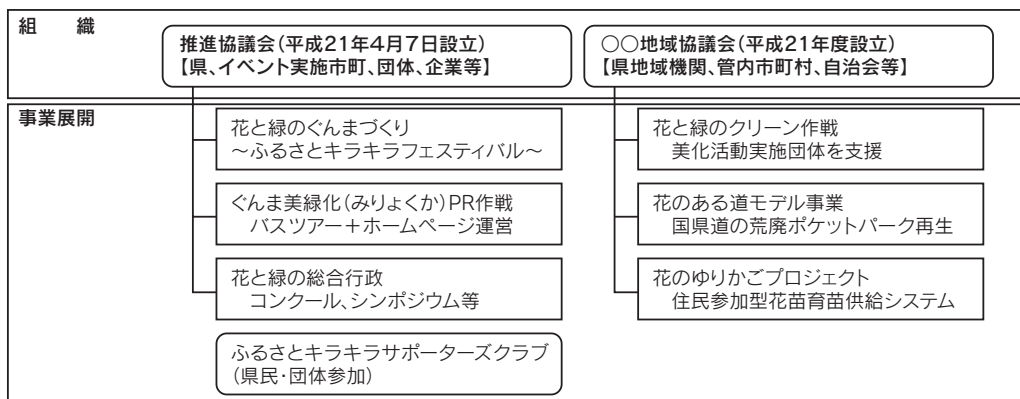
H26【沼田市】4月19日～5月18日

沼田公園、沼田市中心市街地

主な催事：沿道飾花、体験教室、コンテスト等

- b ぐんま美緑化（みりょくか）PR作成
群馬の花緑をPR（バスツアー、HP活用等）
 - c 花と緑の総合行政
県庁内の花緑関係課で連携し花緑総合施策を実施（ぐんま花のまちづくりコンクール、街中緑化推進検討部会、花と緑のぐんまづくりシンポジウム）
 - d 地域協議会で実施する事業
 - 花と緑のクリーン作戦
飾花や除草など県管理の公共施設を含む区域において美化活動を行う住民団体を支援
 - 花のある道モデル事業
道路工事等で生じたポケットパークを再整備し、地域の方々の管理等への協力により再生
 - 花のゆりかごプロジェクト
農業高校等と協力し、住民参加型花苗育苗供給システムを確立
 - e 県民の事業参加と交流のための事業
 - ふるさとキラキラサポーターズクラブ
事業への県民一人一人の参加を目的にサポーターズクラブを設置
- ※企業等への協力により各種特典あり

図2-5-2-1 花と緑のぐんまづくり基本スキーム



5 地域ぐるみでの協働活動への支援（多面的機能支払交付金）

(1) 事業の趣旨

過疎化や混住化が進む農村地域において、農地、農業用水などの十分な管理が困難になり、農業・農村の持つ多面的機能が失われています。このため、農業者や地域住民等による活動組織が、農地、水路等の保全管理、農村環境の保全活動に取り組み、農地周りの水路や農道の補修を行うなど活力ある地域づくりを支援します。

(2) 事業内容

農地、水路周りの草刈りや泥上げなど農地、水

路等の基礎的な保全管理を農地維持活動とし、農村環境の保全のための活動や農業用排水路等の補修・更新など施設の長寿命化のための活動を資源向上活動として、農地面積に応じた活動を支援しました。

(3) 実施状況

平成26年度は、農地維持活動で207活動組織、農地面積12,945ha、資源向上活動で91活動組織、農地面積6,405haを実施しました。

6 河川愛護団体への活動支援

河川愛護意識の啓発と良好な河川環境の維持・保全、適正な河川利用を推進するため、毎年7月を「河川愛護月間」として、河川美化作業等の様々な活動を全国で実施しています。

良好な河川環境の維持・保全を行政のみで行うことには限界があり、地域住民の協力が不可欠です。そこで、「自分たちの社会は自分たちで作っていく」という考えのもと、県民参加型公共事業「道普請型ぐんまクリーン大作戦」の一環である「河

川・道路クリーン大作戦」を平成11年度から行い、平成21年度からは「花と緑のクリーン大作戦」として河川の除草活動等を行う団体に対して奨励金を交付し、自発的な住民組織による活動を支援しています。

なお、こうした社会的奉仕活動に対して、毎年7月7日の「川の日」に「優良河川愛護団体等表彰」を行っており、平成26年度は8団体の表彰を行いました。

第3項 事業者の取組の促進

1 環境影響評価

(1) 環境影響評価制度

環境影響評価制度は、大規模な開発事業等を行う前に、その事業の実施が環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測及び評価を行い、環境保全のための措置を検討することにより、環境と開発の調和を図ることを目的とする制度です。

本県では平成3年に定めた「群馬県環境影響評価要綱」により、国においては昭和59年に閣議決定が行われた「環境影響評価の実施について」により環境影響評価を実施してきました。

その後、新たな環境問題への対応や制度の充実を図るために見直しを行い、平成11年に「群馬県環境影響評価条例」を施行しています。

国においては「環境影響評価法」が平成11年6月に施行され、また、戦略的環境アセスメント導入を含めた「環境影響評価法の一部を改正する

法律」が平成23年4月に公布されました。

平成24年4月に改正法の一部が施行、平成25年4月には完全施行されています。

(2) 手続の流れ

法及び条例の対象となった事業は、方法書手続、準備書手続、評価書手続、事後調査手続を実施しながら、環境保全対策を図っていきます。

ア 方法書手続

環境影響評価の項目並びに調査、予測、評価の手法を選定するための手続です。

イ 準備書手続

調査、予測及び評価の結果について、環境保全の見地からの意見を求めるための手続です。

ウ 評価書手続

準備書に対する意見をよく検討し、準備書の

内容を見直し、環境影響評価の結果をまとめあげる手続です。

エ 事後調査手続

事業実施による環境影響を確認し、環境保全対策を検討する手続です。

(3) 環境影響評価実施事業

本県では現在までに、法及び条例による手続が表2-5-2-3のとおり行われています。

表2-5-2-3 環境影響評価実施事業（平成27年3月末現在）

対象	事業名	事業種類	手続状況
法	利根川水系戸倉ダム建設事業	ダム事業	手続終了 事業中止
法	国道50号前橋笠懸道路建設事業	道路建設事業	手続終了 事後調査
法	国道17号本庄道路建設事業	道路建設事業	手続終了
条例	新野脇屋住宅団地造成事業	住宅団地造成	手続終了
条例	中東京幹線一部増強工事事業	送電線路設置	手続終了 事後調査
条例	増田川ダム建設事業	ダム建設事業	評価書 休止中
条例	西上武幹線新設工事(渋川箕郷区間)事業	送電線路設置	手続終了 事後調査
条例	吾妻木質バイオマス発電事業	工場又は事業場設置	手続終了
条例	西上武幹線新設工事(箕郷西毛区間)事業	送電線路設置	手続終了 事後調査

対象	事業名	事業種類	手続状況
条例	西上武幹線新設工事(西群馬渋川区間)他事業	送電線路設置	手続終了 事後調査
条例	(仮称)北部大規模開発事業	工業団地造成	手続終了 事後調査
条例	太田市下田中工業団地開発事業	工業団地造成	手続終了 事後調査
条例	前橋市新清掃工場整備事業	廃棄物処理施設の設置	手続終了 事業中止
条例	伊勢崎宮郷工業団地造成事業	工業団地造成	手続終了 事後調査
条例	高崎市スマートIC周辺工業団地(仮称)造成事業	工業団地造成	手続終了 事後調査
条例	高浜クリーンセンター建替事業	廃棄物処理施設の設置	方法書 手続完了
条例	(仮称)原宿・吉沢地区産業団地開発事業	工業団地造成	方法書 手続完了
条例	太田市外三町広域一般廃棄物処理施設整備事業	廃棄物処理施設の設置	方法書 手続完了

2 環境関連産業創出支援

(1) くま新技術・新製品開発補助金

県では、本県産業の競争力強化と新産業創出を促進するため、県内中小企業者の新技術・新製品開発を支援しています。

平成26年度の支援実績は、46件、53,075千円でした。補助事業を実施した企業の多くは事業終了後も開発を継続しており、製品化・事業化に結びついています。

(2) 群馬県次世代産業振興戦略会議

ア 設立趣旨・目的

少子高齢化やグローバル経済の進展など、企業経営を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中で、県内企業が今後も高い競争力を維持し成長していくためには、将来の市場性が見込まれる新たな産業分野への参入を促進する取組が必要と考え、平成23年5月に群馬県次世代産業振興戦略会議を設立しました。

なお、「次世代産業推進型」では、今後成長が期待される4つの産業分野の1つとして、「環境・新エネルギー産業」分野について重点的に支援を行っています。

今後も引き続き、新技術・新製品開発に対する支援を行い、県内企業の競争力を高めるとともに、環境負荷の低い製品や技術の開発に関する積極的な取組を後押しします。

イ 事業内容

戦略会議では、分野別に6つの部会を設け「群馬県次世代産業振興戦略」に基づき、各種事業を実施しています。

「環境・新エネルギー産業部会」では、今後の再生可能エネルギー市場の拡大を見据え、県内企業の技術と大学や試験研究機関の開発シーズのマッチングを実施するなど、次世代産業分野への参入を支援しています。